

平成 24 年 8 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成 24 年 8 月 31 日（金） サンパルテ山王「天竜」

○出席議員（4名）

- 1 番 小口 利幸
- 4 番 南波 清吾
- 5 番 山本 陽一
- 6 番 久保田 三代

○欠席議員（3名）

- 2 番 伊藤 喜平
- 3 番 小松 稔
- 7 番 高山 一榮

○説明のため出席した者

- 広域連合長 阿部 守一
- 副広域連合長 母袋 創一
- 事務局長 小山 富男
- 会計管理者兼徴収第一課長 三宅 良樹
- 徴収第二課長 河内 正弘

○職務のため議場に出席した事務局職員

- 議会事務局長 鶴野 智

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 議席の指定
- ・ 副議長選挙
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 第 1 号 平成 23 年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 報第 1 号 損害賠償の専決処分報告
 - 理事者報告

午後2時 開会

○議長（南波清吾君）

ただいまのところ、出席議員数は4名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成24年8月長野県地方税滞納整理機構
議会定例会を開会いたします。

午後2時 開議

○議長（南波清吾君）

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、伊藤 喜平議員、小松 稔議員、高山 一榮議員の3名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長からあいさつがあります。

阿部広域連合長。

◎広域連合長（阿部守一君）

皆さん、こんにちは。

本日、ここに8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（南波清吾君）

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会での藤原議員辞職の後、3月8日付けで、今井 敦議員から議長あてに議員辞職願が提出され、辞職を許可いたしましたので、御報告いたします。

また、これら議員辞職に伴う構成団体議会での選挙において、小松 稔議員、高山 一榮議員が、それぞれ当選されております。

次に、監査委員から、平成24年1月分から6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（南波清吾君）

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された、小松 稔議員、高山 一榮議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

小松 稔議員は、仮議席としている議席3番に、高山 一榮議員は、仮議席としている議席7番に、それぞれ指定いたします。

○議長（南波清吾君）

それでは、これから、今井議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

○議長（南波清吾君）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副議長に、5番 山本 陽一議員を指名いたします。

○議長（南波清吾君）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、山本 陽一議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、山本 陽一議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました、山本 陽一議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

○議長（南波清吾君）

当選人の発言を求めます。

山本 陽一議員は、自席で発言をお願いいたします。

○副議長（山本 陽一君）

青木村の山本でございます。

ただいまは、皆様方の御推挙によりまして大変な職責を与えられましたことに、心から敬意を表する次第でございます。

私もこの責務に誠心誠意全力を傾注する所存でございますが、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上で、私の就任のあいさつといたします。本日は、ありがとうございました。

《 拍 手 》

○議長（南波清吾君）

次に、会議録署名議員の指名を行います。

1番 小口 利幸議員、5番 山本 陽一議員の両名を指名いたします。

○議長（南波清吾君）

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

○議長（南波清吾君）

次に、議事日程により、第1号「平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」及び、報第1号「損害賠償の専決処分報告」について、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

◎広域連合長（阿部守一君）

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ちまして、昨年度からの取組みの状況、及び

所信などについて申し述べさせていただきたいと思えます。

長野県地方税滞納整理機構は、昨年4月の業務開始から2年目に入りました。

この間、差押、搜索、インターネット公売など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

活動状況から申し上げます。

昨年度は、構成団体から滞納事案の引き受けとして、件数で市町村から994件、県から重複する223件、金額では本税の合計で約34億円を引き受けいたしました。

これに対する徴収でございますが、1年間の引受け期間であります本年5月までの実績として、差押967件、搜索36件などの滞納処分を実施し、金額では、引受滞納額の20.4%に相当する、約7億1,900万円を徴収しております。

昨年度は、活動目標として徴収額8億円と定め、取り組んでまいりましたが、概ね達成し、一定の成果が上がったものというふうに考えております。

引き続き、より高い目標に向けて取り組んでいかなければいけないと思っております。

また、本年度につきましては、6月に構成団体から滞納事案の引き受けを行い、件数で市町村から995件、県から重複する225件、金額では本税の合計で、約32億4,700万円を引き受けたところでございます。

徴収の状況でございますが、7月末までの2か月で、約8,400万円の実績となっております。

本年度の徴収額目標値につきましても、昨年度と同様の8億円としておりますが、昨年度の活動実績を踏まえ、厳正な滞納処分を行い、着実に成果を上げることができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

依然として厳しい経済状況が続いております。地方税の徴収対策は重要な課題でございますが、納税者の皆様方の、より一層の公平性と税収の確保のためにも、構成団体であります県、そして全市町村が共同して滞納整理に取り組むことは、大変意義があるというふうに考えております。

今後とも引き続き、県及び市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいりますので、皆様方には、これまでと同様、御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

それでは、今回提出しております議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

平成23年度の歳入歳出決算につきましては、本機構が本格的に業務を開始してから初めての決算となりますが、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものであります。

その他の案件では、報告1件であります。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく御願ひ申し上げます。以上です。

○議長（南波清吾君）

以上で、広域連合長からの説明を終わります。

第1号「平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題とい

たします。

理事者の説明を求めます。

小山事務局長。

◎事務局長（小山富男君）

それでは、第1号「平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしてございます、議案綴りを5枚おめくりいただきたいと思っております。

「歳入歳出決算書」の1ページとなります。

歳入の収入済額は、合計で2億360万6,886円。収入の主なものは、構成団体であります長野県及び全市町村からの負担金1億9,885万4,000円でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は、合計で1億8,528万1,861円、支出の主なものは、派遣職員の給与費負担金、滞納整理システムの賃借料、滞納処分に伴う不動産鑑定評価手数料等の経費でございます。

これによりまして、平成23年度の歳入歳出の差引残額は、1,832万5,025円となっております。

詳細につきましては、この決算書のほか、「歳入歳出決算事項別明細書」3ページから6ページまで、7ページに「実質収支に関する調書」、8ページに「財産に関する調書」をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る6月29日に、若林・久保田両監査委員に審査をいただいております。監査委員の結果は、添付してございます「決算審査意見書」とおりでございます。

以上、決算の概要について御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（南波清吾君）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

○議長（南波清吾君）

採決を行います。

「平成23年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

○議長（南波清吾君）

次に、報第1号「損害賠償の専決処分報告」について、理事者から報告を求めます。
小山事務局長。

◎事務局長（小山富男君）

報告案件につきまして、御説明申し上げます。議案集の2ページをお願いいたします。

報第1号「損害賠償の専決処分報告」でございます。

内容につきましては、差押財産をインターネット公売により売却決定し、引渡しを行った物件に、その後毀損があることが判明し届出があったものでございます。

本物件は、差押財産に係る落札物件であり代替品がないため、落札金額を損害賠償額とし、「広域連合長専決処分事項の指定」で定める規定によりまして、専決処分をいたしましたものでございます。

以上で、報告案件の説明を終わります。

○議長（南波清吾君）

以上、報告のとおりでございます。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部広域連合長。

◎広域連合長（阿部守一君）

8月定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日ここに提出いたしました案件について、原案どおり御認定をいただき、誠にありがと

うございました。厚く御礼を申し上げます

活動2年目となりました長野県地方税滞納整理機構が、昨年度以上に大きな成果を上げられますよう、業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、お体には十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申しあげまして、閉会のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○議長（南波清吾君）

以上をもちまして、平成24年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後2時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 波 清 吾

署名議員 小 口 利 幸

署名議員 山 本 陽 一